

生活衛生関係営業経営支援  
緊急対策事業

# お知らせ

## 生活衛生関係営業者の皆様へ

■当センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生活衛生業者への支援として、国、県、市の支援策等の利用や生活衛生貸付等融資の利用、コロナ禍における経営に関する無料相談(手続先窓口の案内、専門的事項の相談先紹介等、情報提供サービス)を行っています。

■相談を希望される方は、当センターに電話または来所してください。

なお、来所される場合は、あらかじめ電話予約をお願いします。

(相談例)

- 国の支援策の利用・申請等の相談
- 県・市町村の支援施策の利用・申請等の相談
- 生活衛生貸付等融資に関する相談
- コロナ禍における経営相談に関するもの
- 新型コロナ影響により、売上が50%以上又は30%~50%減少している  
(事業復活支援金等 専門家(行政書士)支援申込書 (全国センターFAX  
対応可)受付期間2022年4月30日)

■お問い合わせ先

公益財団法人 群馬県生活衛生営業指導センター

電話番号:027-224-1809

平日9時~16時(12時~13時を除く)